

ハローワークをご利用の事業主の皆さまへ

厚生労働省ではFAXの削減を含め、ペーパーレス化に取り組んでいます！

求人申込みには、

求人者マイページの活用をご検討ください！

「求人者マイページ」とは？

求人者サービスをオンライン上で受けられる事業主向け専用ページです。ハローワークのWebサイトで登録するだけで簡単に開設できます。

ご希望あれば、ハローワーク職員が訪問し、開設を支援します！

メリット①：いつでも、どこでも求人申込みができます！

パソコン・スマートフォン等から求人申込みできるので、在宅勤務や出張等で事業所にいなくても登録が可能です。

メリット②：職場の風景、自社製品等をPRできます！

求人票だけでなく、自社のPR画像を公開することができます。仕事の特徴や魅力を伝えることで、求職者のイメージアップ、応募につなげていくことが可能です。

メリット③：求職情報を検索し、「リクエスト」ができます！

ハローワーク求職者の情報を検索し、求職者の方へ「リクエスト」ができるので、積極的な採用活動を行うことが可能となります。

※ 「リクエスト」とは、公開された求職情報を求人者が見て、自社の求人に応募してほしい求職者を選定し、応募の検討を依頼するものです。

※ ハローワークに登録している求職者のうち、経歴、専門知識、資格や希望条件など求職情報を求人者にPR（公開）することを希望している方々の情報（氏名、連絡先などの個人が特定される情報を除く）を検索できます。

※ 有効中の求人がある場合に利用できます。

メリット④：過去に出した求人データを活用（転用）できます！

過去の求人履歴を利用して新たな求人申込みができるため、求人情報を自社で保存する必要がなく、管理もしやすくなります。

【お問い合わせ先】

ハローワーク河内長野 事業所サービス・企画部門
TEL 0721-53-3081 (31#)

【求人者マイページの詳細はこちら】

ハローワークインターネットサービス
<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

大阪労働局

ハローワーク河内長野

R8.4

求人者マイページ開設用アカウント登録用紙

「アカウント作成コード」発行のため以下の通り登録します。

事業所名 :

事業所番号 :

メールアドレス :

担当者名 :

ハローワークへ
登録済の電話番号 :

※本手続きの社会保険労務士による事務代理はできません。

マイページの開設手順

- ① 右の二次元バーコードを読み取って登録内容を登録する。
または、上記の登録項目を記入し、**窓口**もしくは**Eメール**
(2716_kyuujin@mhlw.go.jp)で提出。
- ② ハローワークより「**アカウント作成コード**」を記載したメールを送信
します。連絡後にⅡ以降の手順（求人者マイページの開設手続き）を
行っていただきますようお願いいたします。



Ⅱ ハローワークインターネットサービスにアクセスし、「アカウント作成コード
をハローワークで発行済みの求人者」より、利用規約・プライバシーポリ
シーに同意する。

Ⅲ 登録したメールアドレス等を入力。
その後、入力したメールアドレスに認証キーが届く（有効時間50分）。

Ⅳ パスワード・認証キーを入力する。
（半角数字、英字、記号を組み合わせて8桁以上32桁以内で設定）

※操作が不明な場合はヘル
プデスクで対応します。
☎ 0570-077450
月～金 9:30～18:00
(年未年始・祝日除く)

開設完了

安定所入力確認欄

--	--